



新発田民主商工会
新発田市豊町2-3-3
Tel.0254-22-4390
FAX 22-4705
2017.6.5
NO. 2059

支部総会を開催 猿橋支部

猿橋支部は5月27日に支部総会を開催し、14名の会員が参加しました。

田之口支部長は挨拶で、「自分の業界もそうだが、世間も大企業ばかりが優先され、自分達のような個人事業主が商売しにくい世の中になってしまっている。そんな時こそ、皆で団結して猿橋支部から元気に声を上げていこう」と訴えました。

来賓の加藤和雄共産党市議からは、住宅リリフォーム助成などの市政報告や共謀罪など国政の重要な法案について話があり、「小規模事業主には大変厳しい時代が続いているが、我々市民、国民が皆で声を上げ、力を合わせれば、政治と世の中は変えられる。共にがんばりましょう」と挨拶がありました。

役員から年間の活動報告、会計報告、会計監査報告があり、今後の活動方針や役員人事、予算が提案され、満場一致で承認されました。

総会終了後は懇親会を行い、おいしい料理や会員のアコディオン演奏などもあり、楽しく交流しました。

恒例のわらび探し 今年は「大豊作」

加治・聖籠の両支部は5月28日、山形県小国町の「足水中里観光わらび園」に行つてきました。毎年恒例となつてある両支部合同の「わらび探し」も今年で10回目となり、8名が参加しました。

当日はあいにくの雨でしたが、雨にも負けず「わらび探し」に熱中し、一人で3kgも採る人もいるなど、これまでで最高の収穫となりました。

帰路は関川村の温泉に立ち寄り汗を流し、和氣あいあいと交流。「来年はもっと参加者が増えるように計画しよう」と話し合いました。



今週の商工新聞……もおすすめ

- ◆二面：「換価の猶予」で消費税分納 大分
- ◆三面：全商連 風呂法で社交飲食業組合と懇談
- ◆五面：全商連第3回地方別活動交流会

「会費改定案」を本部総会に提案！

5月に開催された新発田民商の理事会において、「会費改定案」を第3回定期総会に提案し、議論することになりました。

「会費改定案」の内容は、

- ①民商会費を月額3千円に変更する
- ②毎年12月に徴収していた特別会費2千円は廃止とする

③総会で決定後、7月より実施する

というものです。
会員現勢の減少、諸物価値上がりや事務局員の世代交代などによる会財政の困難が「会費改定」の理由です。

長引く不況と厳しい経営環境のもと、会員の皆さんのが現況も大変だと思われますが、中小業者の営業と暮らしの「磐石」である新発田民商の維持・発展のため、「理解」と協力をお願い申上げます。

火災共済 更新手続きの「」案内

6月12日(月)・13日(火)午前10時～午後5時

6月14日(水)

午前10時～午後7時

※対象の方には「」案内をお届けしております。

当日は、印鑑・加入申込書の「」・共済掛金・手数料をお持ちください。

今後の日程

6月9日…パソコン教室 夜7時～8時

会場…民商事務所

6月11日…新発田民商 第3回定期総会

6月14日…弁護士による無料法律相談

(前日までに予約してください)

6月18日…婦人部「盆だんご」作り